

管理者居宅介護支援事業所の管理者 様

一般社団法人山口県介護支援専門員協会
会 長 佐 々 木 啓 太



山口県介護支援専門員実務研修における実習について

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、介護支援専門員実務研修受講試験に合格された方を対象に介護支援専門員実務研修を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の影響による感染拡大が続いておりますが、今年度は感染症対策を徹底した上で、下記の通り実習を実施いたします。

つきましては、既に実習受入協力事業所としてご登録いただいておりますので、御多用のところ恐縮ですが、見学実習について受講生へご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、実習の詳細や指導内容等についてより深くご理解いただくため、指導者養成説明会を動画配信にて行いますので、ご視聴の上、指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、今年度の受入に関わる重要な実態調査を実施いたしますので、ご多忙中、誠に恐れ入りますが、別添アンケートの回答にご協力をお願いいたします。

記

1 各実習の内容

厚生労働省老健局通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第4報および14報）」に基づき実施する。

○実習受入協力事業所での見学実習（指導をお願いします）

介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所が、受講者に対して、ケアプランプロセスの各場面を3日程度の見学させる実習。

○ケアプラン作成演習実習の置き換え

社会資源調査からプラン作成までの一連のプロセスを講義、演習の中で修得後、模擬事例を使用し各自でプラン作成を行う。後期日程で設定した実習置き換え学習の中でプラン点検も踏まえ、見直し、振り返りを実施する。

2 実習期間

A、Bコース：令和5年1月25日（水）から令和5年2月28日（火）

※上記期間中に3日間程度で実習を行ってください。実習期間は実習受入依頼の際に通知します。

※実習期間中に研修日（別紙日程表参照）がありますので、それ以外の日で実習を行ってください。

3 指導内容

実習指導概要について、動画配信を一定期間行います。下記配信期間内にご視聴の上、指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

配信期間：12月26日から1月25日頃まで

動画、資料掲載先：山口県介護支援協会ホームページ/■法定研修（実務研修）/
実務研修 実習受入登録等（実習関係）

URL：<https://www.y-cma.jp/index/page/id/983>

※パスワード制限などは設けておらず、上記配信期間中は24時間、どなたでも繰り返しご視聴いただけます。

4 送付書類

- （1）山口県介護支援専門員実務研修実習実施について
- （2）令和4年度山口県介護支援専門員実務研修実習の流れ
- （3）コロナ禍における実務研修見学実習の受入れに関する実態把握調査

5 その他

- （1）当会で受講者と事業所のマッチングを行いますが、コロナ禍により、受講者が実習を希望する事業所（自施設や同系列法人等）へ内諾を取ることを許可しています。12月2日から13日の間に実習希望の問い合わせがありましたらご対応をお願いいたします。
- （2）冬場の感染拡大状況により、見学実習の実施方法を変更、中止する場合は、当会 HP (<https://www.y-cma.jp/>) でお知らせします。個別にご連絡することはありませんのでご了承ください。
- （3）実習受入れに関わる特定事業所加算の判断は、居宅介護支援事業所の指定権限である市町が行うため、各市町へ確認してください。
- （4）実務研修実習受入に係る登録関係書類等は、当協会ホームページ (<https://www.y-cma.jp/index/page/id/983>) に掲載していますので、必要に応じてダウンロードし、ご使用ください。

事務局 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 担当：福本、岡村 〒753-0072 山口市大手町9-6 TEL 083-976-4468 FAX 083-976-4469 E-mail kaisenkyo@y-cma.jp
--